

政策評価調書 目標年度(27年度)実績

政策名	障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	政策コード	I-3	関係部局名	福祉保健部、商工労働部、教育庁
-----	------------------------	-------	-----	-------	-----------------

【Ⅰ. 政策の概要】

居宅サービスの充実やグループホーム等の住まいの場の確保など、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活が送れるようになる取り組みや、雇用の場の拡大や職場定着への支援、工賃の引き上げ等による福祉的就労の充実などを進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	達成	A
2	障がい者の就労促進	達成	A

【Ⅴ. 政策の達成状況と評価】

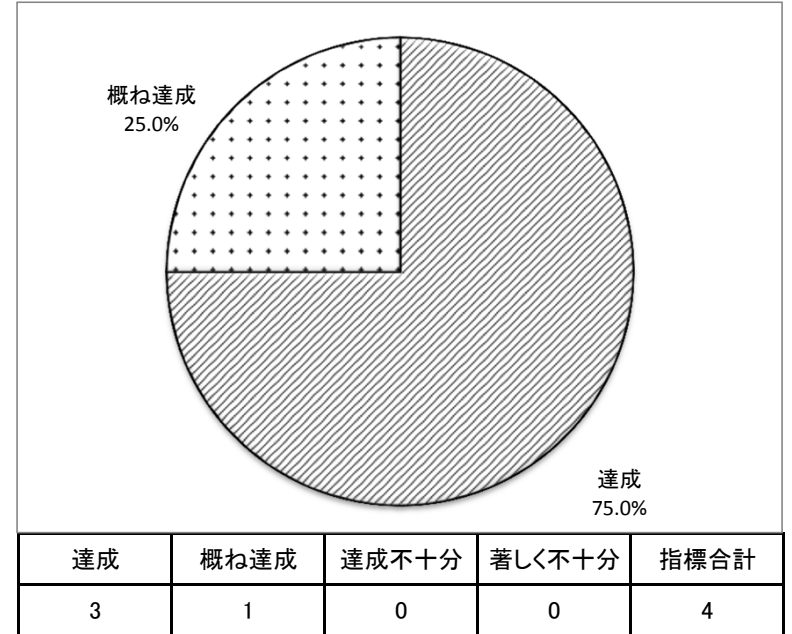
「障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進」では、グループホームの整備など住まいの場の確保や日中活動の場の拡充等、基盤整備を計画的に実施したほか、身近な地域で相談・支援が受けられるよう相談支援従事者を養成し、目標を達成することができた。

「障がい者の就労促進」では、27年度の障がい者雇用率は全国2位(目標は1位)となったものの、就労継続支援A型事業所の設備整備支援や障がい者雇用アドバイザーの配置などにより雇用の場を拡大するとともに、共同受注体制の整備などにより工賃も上昇し、目標を概ね達成することができた。

政策全体の評価としては、重点指標である障がい者雇用率日本一に向けて、H22の4位から着実に順位を上げており、また、企業による障がい者の雇い入れ体験なども実績(91名就職)を上げるなど、地域で暮らし働ける社会づくりを推進することができた。

今後は、「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」に基づき、障がいに対する理解の促進と権利擁護の推進を図りながら、引き続きサービス提供基盤の整備や地域の相談支援体制の強化などを推進する。また障がい者雇用アドバイザーの幅広い業種に対する働きかけや、効率的かつ持続可能な共同受注体制の構築などをさらに進め、早期に障がい者雇用率日本一を実現する。

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—

